



## 生活援助従事者研修修了者の声



研修では人と関わっていくうえで大切なことを学べました。  
修了後は訪問介護員になり、やりがいを感じて働いています。

▶主婦(受講当時)

行きつけの喫茶店でチラシを見つけて受講しました。研修では、介護のことだけでなく、人と関わっていくうえで大切なものを学べたと思います。研修修了後は、生活援助従事者として訪問介護事業所で週2回働いています。利用者様に喜ばれると嬉しく、やりがいを感じています。もっと介護の勉強をしたいと思い、介護職員初任者研修も受講し、無事修了しました。

上司からの勧めで受講しました。  
受講して、よりいっそう介護のお仕事への理解が深まりました。



▶サービス付き高齢者向け住宅のパート職員(受講当時)  
サービス付き高齢者向け住宅で週4日パートをしていた時に、上司に勧められて受講しました。研修を受講したことでも、利用者様の気持ちを第一に考えて接することができるようになりました。職場のスタッフに感謝されたときや、入居者様に喜ばれたときに、やりがいを感じています。これからも仕事を続けていきたいです。



修了後はケアマネジャーとのコミュニケーションがしやすくなりました。  
今はステップアップを目指して上位資格を受講しています。

▶介護事業者の事務職員(受講当時)

介護事業者で事務職員として働いている時に、上司から勧められて受講しました。研修を通じて、介護の知識が身についたことで、ケアマネジャーとコミュニケーションしやすくなったと感じています。修了後は、カリキュラムの一部免除を利用しながら、介護職員初任者研修を受講しています。通常よりも短い時間数で受講できているので良かったです。

受講して、利用者様への理解が深まりました。  
さらなるキャリアアップを目指して上位資格にチャレンジしています。

▶介護施設で夜間見回り業務担当として勤務(受講当時)

受講前は介護の資格は持っていましたが、職場の先輩から紹介されて受講しました。修了後は、利用者様への理解が深まることで、会話も弾むようになり、さらなるキャリアアップを目指して介護職員初任者研修を受講、修了しました。いまでは身体介護の仕事も担当しています。将来は介護福祉士を目指しているので、今後は実務者研修を受講する予定です。



// どなたでも  
受講できる! //

身体介護をしない介護の研修

# 生活援助従事者研修のご案内

～あなたの経験、介護のお仕事や地域に活かしませんか～

※ 各記載については、“わかりやすさ”的観点から、この研修に係る制度上の規定と異なる箇所があります。

## Q 生活援助従事者研修とは？

ANSWER

介護の研修のひとつで、訪問介護の生活援助中心型のサービスを提供する資格(生活援助従事者)を取得できる研修です。

生活援助従事者として介護事業所の訪問介護員(ホームヘルパー)の一員として働くことができます。

▶生活援助従事者が  
できること



訪問介護で提供しているサービスの中で、掃除、洗濯、調理、買い物代行などの生活援助サービスを提供できます。

▶生活援助従事者では  
できないこと



訪問介護での入浴介助や食事介助、排泄介助などの身体に直接触れる介護(身体介護)は、生活援助従事者はできません。

## 修了者はどんなところで活躍しているの？

研修修了後は、生活援助従事者として介護事業所の訪問介護員(ホームヘルパー)の一員として働くことができます。そのほか、介護以外の地域の助け合い活動やボランティアなどで活躍されている方がたくさんいます！あなたも新たな活躍の場を探してみませんか。



- ★ 訪問介護事業所を中心に、通所介護事業所や施設系サービス事業所に就職して、訪問介護員(ホームヘルパー)や介護職員の一員として、介護のお仕事で活躍!
- ★ 総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の担い手として活躍!
- ★ 障害福祉サービス事業所(就労継続支援事業所)の家事代行サービスのスタッフとして活躍!
- ★ 日常のちょっとした困りごとの支援など、地域の支え合い活動で社会貢献!
- ★ さらなる上位の資格取得を目指して、介護の勉強を継続!



## Q 生活援助従事者研修はどんな人が受講できるの？

ANSWER | 介護のご経験や、年齢、性別は問わず、どなたでも受講できます！

例えば 介護の勉強やお仕事にちょっと興味がある方  
障害福祉サービス事業所の利用者の方

介護の勉強やお仕事を始める最初のステップとして、介護の知識を学びませんか。  
障害福祉サービス事業所（就労継続支援事業所）の利用者の受講事例もあります。  
研修修了後はライフスタイルに合わせて、副業として介護のお仕事をすることもできます\*。

\*就業先の介護事業所によって異なります。



例えば 子育て中の方、主婦・主夫の方

掃除、洗濯、調理などの家事の経験を生かして活躍しませんか。  
研修修了後は訪問介護員（ホームヘルパー）や介護職員として、  
週1日、数時間から働くことができます。  
子育て中でも無理のない時間で、あなたの経験を活かすことができます。  
平日の日中に研修を開催している場合もあります。

\*詳しくはお住まいの都道府県や、研修を実施している事業者にお問い合わせください。



例えば 定年退職した方、アクティビシニアの方



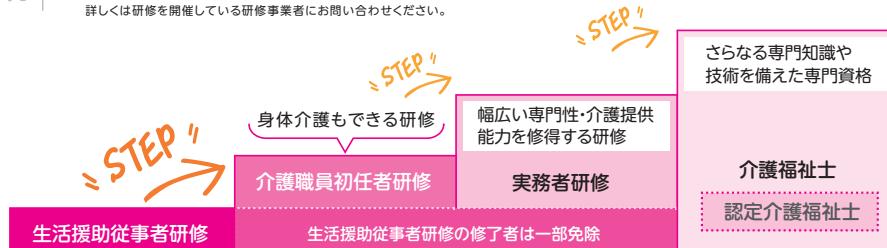
体力が必要な身体介護の仕事は行いませんので、年齢を問わばどなたでもこれまでの生活のご経験と知恵を活かして、介護の世界で活躍されています！

## Q 他の介護の研修や資格とはどんな関係があるの？

ANSWER | 生活援助従事者研修を修了すると、「介護職員初任者研修」のカリキュラムの一部免除が認められています。

さらなるステップアップを目指して、上位資格の取得を目指してみませんか。

\* 免除できるカリキュラムは、研修事業者によって異なります。  
詳しくは研修を開催している研修事業者にお問い合わせください。



## Q 生活援助従事者研修はどんなカリキュラム？ 何時間の研修？

ANSWER | 生活援助従事者研修の研修時間数は**59時間**。  
例えば週1日の研修日程で、通信・講義形式を併用する場合は、受講期間は約2か月間。  
ぎゅっとコンパクトにまとった時間で、介護の基本的な知識を学べます。

生活援助従事者研修カリキュラム一覧	生活援助従事者研修の科目	ご自宅で通信形式で受講できる時間	必ず講義形式で受講する時間
	1. 職務の理解	0 時間	2 時間
	2. 介護における尊厳の保持・自立支援	3 時間	3 時間
	3. 介護の基本	2.5 時間	1.5 時間
	4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	2 時間	1 時間
	5. 介護におけるコミュニケーション技術	3 時間	3 時間
	6. 老化と認知症の理解	5 時間	4 時間
	7. 障害の理解	1 時間	2 時間
	8. こころとからだのしくみと生活支援技術	12.5 時間	11.5 時間
	9. 振り返り	0 時間	2 時間
合計			59 時間

\* 合計59時間のうち29時間までは通信形式で受講できる場合があります。詳しくは、研修を開催している研修事業者にお問い合わせください。  
\* 講義などとは別に、30分程度の筆記試験による修了評価があります。

## Q 生活援助従事者研修はどこで受講できるの？ 受講料はいくら？

ANSWER | 生活援助従事者研修は、各都道府県から指定を受けた事業者が開催しています。  
受講料は、テキスト代を含めて約18,000円程度\*です。

無料で開講されている場合や受講料の補助を受けられる場合があります。  
受講料の詳細、研修の日程、申込み先など詳しい情報は、お住まいの都道府県、  
または以下の連絡先までお問い合わせください。

\*令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「生活援助従事者研修に関する調査研究事業」より

▼ 以下の空欄は、各都道府県において、各都道府県や研修実施事業者の連絡先などを記載する等、適宜工夫してご活用ください。